

平成 31 年度

- ・ 社会福祉法人多満喜会 事業報告
- ・ 障害者支援施設友愛学園 事業報告
- ・ 相談支援事業所 友 愛 事業報告
- ・ 生計困難者に対する
相談支援事業 事業報告

平成 31 年度 社会福祉法人 多満喜会 事業報告

日付	内容
H31.4.1	各職員、給与辞令
	相談支援専門員 1 名、辞令
R1.6.6	監事監査 / 施設長室
R1.6.7	理事会 / 市民会館いわつき 401 1. 平成 30 年度事業報告 2. 平成 30 年度決算報告 3. 平成 30 年度監事監査報告 4. 理事及び監事就任承諾書 5. 定時評議員会招集
R1.6.22	定時評議員会 / 市民会館いわつき 503 1. 平成 30 年度事業報告 2. 平成 30 年度決算報告 3. 平成 30 年度監事監査報告 4. 理事及び監事選任
R1.6.23	理事会 / 市民会館いわつき 503 1. 理事長改選
R1.6.27	資産変更登記申請、理事長登記申請 / さいたま地方法務局
	定款変更届 / さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課計画・法人指導係
R1.9.12	理事会 / 市民会館いわつき 501 1. 理事長「職務執行状況報告」
R1.12.1	生活支援員 1 名、辞令
R2.1.1	生活支援員 1 名、辞令
R2.1.9	さいたま市 ・社会福祉施設指導監査 ・指定障害福祉サービス事業者等の実地指導 ・業務管理体制確認検査（一般検査）
R2.3.19	理事会 / 市民会館いわつき 503 1. 平成 31 年度補正収支予算 2. 令和 2 年度当初収支予算 3. 令和 2 年度事業計画 4. 令和 2 年度職員給与昇給 5. さいたま市指定障害福祉サービス事業者等の実地指導の結果 6. 運営規程改正 7. 理事長「職務執行状況報告」 8. 評議員会招集
R2.3.27	評議員会 / 市民会館いわつき 502 1. 平成 31 年度補正収支予算 2. 令和 2 年度当初収支予算 3. 令和 2 年度事業計画 4. さいたま市指定障害福祉サービス事業者等の実地指導の結果 5. さいたま市社会福祉施設指導監査の結果 6. 運営規程改正

社会福祉充実計画

平成 31 年度決算において社会福祉充実残額を算定し、計画である「施設設備（友愛学園 改築計画）」の具体化を進めている。

平成 31 年度 障害者支援施設 友愛学園 事業報告

1. 事業所名

障害者支援施設 友愛学園

2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1

3. 事業運営の内容

障害者支援施設 友愛学園 の経営

◆生活介護 定員 60 名

<営業日> 月曜日～金曜日、及びその他管理者が認めた日。
(年間営業日数 269 日間)

<営業時間> 9:00 ～ 16:00

◆施設入所支援 定員 50 名

◆福祉型短期入所 定員併設 2 名+空床

4. サービス概要

全般

利用者の高齢化に配慮し、年齢や ADL に応じたグループ分けのもと各日中活動を行っている。少人数での園外余暇活動を継続して行っており、普段と異なる環境下でさまざまな体験ができるよう、前年同様に取り組んでいる。

また、6 月より新たに野村総合商事株式会社の委託を受け、採尿容器のバリ取り・キャップ付け・梱包の内職業務を開始した。

3 月からは新型コロナウイルス感染拡大対策を実施。

(短期入所受入中止、外泊・外出・面会中止、外出行事中止、実習生受入中止、来園者の検温実施、他)

利用者の状況

◆生活介護

契約者数：全 50 名（内、市内 16 名） ※…50 名全て入所利用者

新規契約者数：2 名 契約終了者数：0 名

延べ利用日数：12,909 日（内、市内 3,678 日） 平均利用者数：47.9

区分別契約者数：区分 6…38 名、区分 5…12 名

療育手帳の取得状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）：㊤…29 名、A…15 名、B…6 名

年齢層（令和 2 年 3 月 31 日現在）：

20 未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60～64	65～69	70 以上	合計
0 名	1 名	9 名	5 名	23 名	3 名	6 名	3 名	50 名

	男 性	女 性
最小年齢	29 歳 8 ヶ月	31 歳 6 ヶ月
最高年齢	76 歳 11 ヶ月	78 歳 6 ヶ月
平均年齢	50 歳 10 ヶ月	53 歳 10 ヶ月
男女平均年齢	52 歳 4 ヶ月	

◆施設入所支援

契約者数：全 50 名（内、市内 16 名）

新規入所者数：2 名 退所者数：0 名

- ・入所前の状況…入院 1 名、在宅 1 名
- ・退所後の状況…

延べ利用日数：17,707 日（内、市内 5,019 日） 平均利用者数：48.4

区分別契約者数：区分 6…38 名、区分 5…10 名、区分 4…1 名

療育手帳の取得状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）：㊤…29 名、A…15 名、B…6 名

年齢層（令和 2 年 3 月 31 日現在）：

20 未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60～64	65～69	70 以上	合計
0 名	1 名	9 名	5 名	23 名	3 名	6 名	3 名	50 名

	男 性	女 性
最小年齢	29 歳 8 ヶ月	31 歳 6 ヶ月
最高年齢	76 歳 11 ヶ月	78 歳 6 ヶ月
平均年齢	50 歳 10 ヶ月	53 歳 10 ヶ月
男女平均年齢	52 歳 4 ヶ月	

異動

日付	内容
H31.4.1	入所（岩槻区）
R1.5.27	入所（南区）
R1.10.3	入院（腎盂腎炎、ほか） ～12.4
R1.12.7	入院（急性腎盂腎炎、ほか） ～R2.1.23

◆短期入所

契約者数：全 8 名（内、市内 4 名）

新規契約者数：3 名

延べ利用日数：356 日（内、市内 264 日） 平均利用者数：1.0

区分別契約者数：区分 6…2 名、区分 5…1 名、区分 4…2 名、区分 3…2 名、区分 1・2…1 名

5. 施設生活の日課

時 間	日 課	支援内容
7:00	起床	衣服の着脱、整容
8:00	朝食・服薬	食事介助、服薬管理、歯磨き支援
9:00	検温	健康管理に関する支援
9:30 11:30	生産活動・創作的活動 機能訓練・歩行訓練	活動支援、排泄行為に関する支援 健康維持に関する支援
11:30 13:30	昼食・服薬 昼食休憩	食事介助、服薬管理、歯磨き支援
13:30	検温	健康管理に関する支援
14:00 17:30	生産活動・創作的活動 おやつ 入浴（週3回） 洗濯物整理	活動支援、排泄行為に関する支援 水分補給に関する支援 入浴の支援・介助 洗濯物整理支援
17:30 20:00	夕食・服薬 自由時間	食事介助、服薬管理、歯磨き支援 余暇活動支援
20:00	就寝準備・服薬	排泄行為に関する支援、服薬管理
21:00	就寝	就寝の働きかけ

◎ 日常生活上の支援

※ 入浴、排泄及び食事、調理、洗濯及び掃除等の家事、買い物等自立した生活ができるよう日常生活訓練を充実する。

◎ 創作的活動及び生産活動

※ 工作・絵画・カラオケ・ビデオ鑑賞等を通じて利用者一人ひとりの自己表現力を養う。

◎ 身体的機能の維持のための支援

※ 運動不足になりがちになるため、体力に応じ歩行訓練・レクリエーション・軽運動を行い身体的機能の保持に努める。

6. 個別支援計画

2～3月	アセスメント・課題分析
3～4月	個別支援計画原案作成 半期目標・長期目標の設定
4月	個別支援計画の説明・同意・交付
10月	半期目標の評価 半期目標の見直し
3月	半期目標・年間目標の評価

※…上記期間は一例であり、利用開始時期等により期間は変化する。

また、入院等、利用者の状態変化により計画の作成又は見直し、それに伴う面談等は随時実施。

7. 会議

日付	内容
H31.4.17	虐待防止委員会（定例） / 施設長室
R1.5.31	緊急防犯対策会議（「川崎 19 人殺傷事件」を受けて） / 施設長室
R1.10.11	台風 19 号対策会議（臨時） / 施設長室
R1.10.16	感染症防止対策会議（定例） / 施設長室
R1.10.25	感染症防止対策会議（手足口病） / 施設長室
R1.10.31	感染症防止対策会議（手足口病） / 施設長室
R1.11.27	役職者会議
R2.2.7	役職者会議 / 市民会館いわつき 501
R2.2.26	感染症防止対策会議（新型コロナウイルス感染症） / 施設長室

※…通常、職員会議・支援検討会議・給食会議は毎月定例 25 日に実施している。

※…毎朝 8:30 より引き継ぎ会議（日課の確認等）実施。

8. 行事

◆施設主催

開催日	行事名	場所	参加人数
H31.4.3	平成 31 年度花見の会	第六天神社先の公園	利用者 48 名、職員 14 名
R1.5.16	平成 31 年度学園旅行 （日帰り）第 1 陣	葛西臨海水族園～ロイヤルパークホテル	利用者 23 名、保護者 10 名、職員 14 名
R1.6.12	平成 31 年度第 1 回 レクリエーション大会	岩槻文化公園	利用者 51 名、職員 20 名
R1.7.2	平成 31 年度カワサキ大会	シダックス岩槻府内クラブ	利用者 12 名、職員 6 名
R1.7.10	平成 31 年度 ボウリング大会 第 1 陣	ニューパールレーン武里～和風レストランむさし	利用者 18 名、保護者 9 名、職員 11 名
R1.7.18	平成 31 年度 ボウリング大会 第 2 陣	ニューパールレーン武里～和風レストランむさし	利用者 20 名、保護者 8 名、職員 12 名
R1.8.23	夕涼み会	園庭、作業室	利用者 50 名、職員 23 名
R1.9.10	平成 31 年度学園旅行 （日帰り）第 2 陣	葛西臨海水族園～ロイヤルパークホテル	利用者 25 名、保護者 10 名、職員 13 名
R1.10.9	平成 31 年度第 2 回 レクリエーション大会	岩槻文化公園	利用者 49 名、保護者 14 名、職員 19 名
R1.11.20	友愛♥パ・リンピック 2019	園内食堂、作業室	利用者 50 名、職員 17 名

R1.12.25	平成 31 年度クリスマス会	園内食堂、作業室	利用者 49 名、職員 21 名
R2.1.7	新年会	園内食堂、作業室	利用者 49 名、職員 18 名
R2.2.11	ミュージックフェスティバル	作業室	利用者 48 名、職員 10 名
R2.3.9	ごくろうさん会 第 1 陣	四季の懐石「桜茶屋」	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
R2.3.26	ごくろうさん会 第 2 陣	四季の懐石「桜茶屋」	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	ごくろうさん会	園内食堂 (園内行事に変更)	利用者 50 名、職員 18 名

※…誕生会：毎月最終月曜日、実施。

※…食事・買物外出：毎月 1 回、利用者の希望により実施。

◆園外余暇活動

開催日	場所	参加人数
H31.4.30	大宮公園（公園散策と動物とのふれあい）	利用者 5 名、職員 2 名
R1.5.6	ごうお所沢店（釣り体験）、所沢航空公園	利用者 6 名、職員 2 名
R1.6.15	志免屋（草加せんべい手焼き体験）、草加松原散策	利用者 6 名、職員 2 名
R1.7.15	忍城、郷土博物館	利用者 5 名、職員 2 名
R1.8.12	鉄道博物館	利用者 4 名、職員 2 名
R1.9.16	工場巡り スイーツファクトリー八潮工場直売店～平塚製菓 ～割烹かまいち～アハ洋菓子～伊藤製パン	利用者 6 名、職員 2 名
R1.10.14	花のオアシス ひまわり畑（鴻巣市）	利用者 4 名、職員 2 名
R1.11.4	SAIBOKU ハム	利用者 5 名、職員 2 名
R1.12.6	井上スパイス工場・スパイスタウン	利用者 5 名、職員 2 名
R2.3.20	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	——

◆その他

開催日	行事名	場所	内容	参加人数
R1.9.22	さいたま市ふれあい スポーツ大会 2019	岩槻文化公園	パン食い競争、 玉入れ、リレー	利用者 8 名、職員 2 名
R1.10.5	令和元年度センター まつり	埼玉県立総合リハビ リテーションセンター	パッケージ等の販売	利用者 4 名、職員 2 名
R1.10.13	第 15 回 岩槻やまぶきまつり	岩槻文化公園	パッケージ等の販売	台風 19 号のため 開催中止

9. 健康管理

◆利用者

定期健康診断	嘱託医師(パーク病院)による	毎月 20 日前後
訪問歯科	(医)春日部デンタルクリニック	毎週金曜日
健康診断	(財)埼玉県健康づくり事業団	R1.6.24、R1.12.17
インフルエンザ予防接種	嘱託医師(パーク病院)による	R1.11.27

◆職員

健康診断	(財)埼玉県健康づくり事業団	R1.6.24 (全職員) R1.12.17 (直接支援職員)
人間ドック	希望者に対して補助	
インフルエンザ予防接種	嘱託医師による	R1.11.27
生活習慣病予防検診	各実施医療機関	希望者のみ

10. 衛生管理

日付	内容
R1.5.10	室内害虫駆除消毒
R1.6.12	レジオネラ菌検査、入浴設備検査
R1.9.20	室内害虫駆除消毒

※…厨房職員の検便は毎月 1 回実施。

11. 施設管理

◆点検等

日付	内容
R1.6.6	消防設備一式総合点検
R1.6.12	貯水槽洗浄消毒検査
	電気系統一式総合点検
R1.7.8	建築設備検査
	建築物検査
R1.10.7	貯水槽管理検査 / (社)埼玉県環境検査研究協会
R1.10.9	浄化槽抜き取り処理
	グリストラップ清掃
R1.12.3	消防設備一式点検
R1.12.5	浄化槽管理検査 / (社)埼玉県環境検査研究協会

※…その他：浄化槽保守点検・グリストラップ保守点検・電気系統点検、各毎月 1 回実施。

◆施設整備

日付	内容
H31.4.8	清掃業者による全館エアコン清掃 ～12
H31.4.9	送迎車両（8人乗り）車検 ※通常タイヤ交換作業含む ～10
R1.5.23	LED 照明器具取替工事（スタッフルーム1台）
R1.5.27	送迎車両（リフト付き）車検 ～28
R1.6.4	家庭用洗濯機修理（動作不能状態）2台
R1.6.7	網戸修理のため業者回収（寮居室等、合計10枚）
R1.6.11	網戸取付
R1.6.26	男性短期入所部屋コンセント増設工事
R1.7.12	送迎車両（軽）点検
R1.8.5	スタッフルーム職員ロッカー施錠の不具合修理
R1.8.14	さいたま市花火大会のための屋上養生シート設置工事 ～16
R1.8.19	実習生宿泊室エアコン排水修理
R1.8.20	屋上養生シート撤去
R1.8.22	女性寮奥非常口ガラス扉交換作業、業者下見
R1.8.28	女性寮奥非常口ガラス扉交換作業
	さいたま市花火大会後の屋上、業者点検
R1.9.2	女性寮居室エアコン修理、業者下見
R1.9.3	防犯カメラシステム不具合のアップデート
R1.9.10	花火大会による屋上補修工事 ～11
R1.9.12	送迎車両（リフト付き）修理（エンジンがかからない） ～13
R1.9.19	女性寮居室エアコン修理（基板交換）
R1.9.30	厨房コンロ部品交換修理
	非常灯電池交換（男性寮管理棟側居室前廊下1ヶ所）
R1.10.4	送迎車両（8人乗り）リコール点検
R1.10.9	変電設備改修工事（停電あり）
R1.11.7	男性寮トイレ修理（詰まり）
R1.11.27	浄化槽フタ交換工事（5枚）
R1.12.18	送迎車両（8人乗り）冬用タイヤ交換作業
R2.1.6	エアコン修理（女性寮居室1ヶ所、男性寮居室1ヶ所）
R2.1.7	誘導灯全交換（作業室横非常口1ヶ所）
	誘導灯バッテリー交換（管理棟廊下中央1ヶ所）
R2.1.17	電気量計取替工事

R2.1.23	送迎車両（10人乗り）車検 ～24
R2.1.30	女性寮居室エアコン修理
R2.2.24	浄化槽ブロアー ケーブル交換工事
R2.3.2	家庭用洗濯機水漏れ修理、業者下見
R2.3.3	家庭用洗濯機水漏れ修理

12. 防災訓練

実施年月日	訓練内容	立会機関
H31.4.25	・避難訓練（夜間想定） ・消火訓練	なし
R1.6.3	・避難訓練（夜間実施） ・消火訓練	なし
R1.6.6	通報訓練	消防設備点検業者
R1.10.16	非常災害訓練	なし
R1.12.3	通報訓練	消防設備点検業者
R2.3.30	・避難訓練（夜間実施） ・消火訓練	なし

13. 職員研修

◆外部研修 他

開催年月日	研修の内容	参加者職種
H31.4.3	介護分野における「特定技能」の受入れに関する制度説明会	施設長
H31.4.26	第46回埼玉県発達障害福祉協会評議員会	施設長
R1.5.15	平成31年（2019年）度メンタルヘルス推進者養成研修	支援部長
R1.5.28^29	2019年度人事管理者研修	支援部長
R1.6.10	令和元年度さいたま市危険物安全研修会	施設長
R1.6.11	埼玉県知的障害児者生活サポート協会 2019年度第1回支部長会・研修会	施設長、事務長
R1.6.19^20	埼玉県発達障害福祉協会「2019年度新任職員研修会」	生活支援員
R1.6.25	平成31年度感染症基礎研修	生活支援員
R1.7.11	令和元年度 指定障害福祉サービス事業者等集団指導	施設長、事務長
R1.7.16	令和元年度第1回「さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議」	支援部長、 生活支援員
R1.7.23	平成31年度（2019年度）危険物取扱者保安講習	施設長
R1.7.24	平成31年度 さいたま市福祉施設長従事者研修 記録の書き方研修～記録を支援の力にするために～	生活支援員

R1.9.13	くらす部会（仮）世話人向け研修会	支援部長
R1.10.2	令和元年度介護・保育記録の書き方研修	生活支援員
R1.10.18	成年後見制度周知啓発セミナー 関係者向け研修	支援部長
R1.11.7	令和元年度 口腔ケア研修	生活支援員
R1.11.11^12	埼玉県発達障害福祉協会 令和元年度 中堅職員研修会	生活支援員
R1.11.18	令和元年度社会福祉法人管理者研修	施設長、事務長
	令和元年度第2回「さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議」	生活支援員2名
R1.11.21	障害がある方への口腔ケア研修会	生活支援員
R1.11.26	令和元年度「話し方・折衝・交渉力向上研修」	生活支援員
R1.11.29	令和元年度「話し方・折衝・交渉力向上研修」	生活支援員
R1.12.2	定期応急手当講習 普通救命講習 1	生活支援員
R1.12.4	令和元年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修	生活支援員
	定期応急手当講習 普通救命講習 1	生活支援員
R1.12.6	埼玉県知的障害児者生活サポート協会 2019年度第2回支部長会・研修会	施設長
R2.1.29	埼玉県発達障害福祉協会「令和元年度施設長及び幹部職員研修会」	施設長
R2.2.22	令和元年度第2回くらす部会	支援部長、 生活支援員2名

◆内部研修

開催年月日	研修の内容	講師 (職種)	参加 人数
H31.4.25	虐待防止及び権利擁護～倫理綱領及び職員行動規範～	施設長	22名
R1.6.24	個人情報保護法及び秘密保持	事務長	21
R1.7.25	埼玉県発達障害福祉協会「2019年度新任職員研修会」	生活支援員	21名
	令和元年度 指定障害福祉サービス事業者等集団指導	事務長	
R1.9.25	平成31年度感染症基礎研修	生活支援員	21名
	平成31年度 さいたま市福祉施設長従事者研修 記録の書き方研修～記録を支援の力にするために～	生活支援員	
	防犯対策研修及び訓練	支援部長	
R1.10.25	成年後見制度周知啓発セミナー 関係者向け研修	支援部長	21名
R1.11.25	災害派遣福祉チーム員派遣要請により、DWAT参加報告	生活支援員 2名	21名
	令和元年度介護・保育記録の書き方研修	生活支援員	
	令和元年度 口腔ケア研修	生活支援員	
R2.1.24	令和元年度第2回「さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議」	生活支援員	18名

R2.2.25	埼玉県発達障害福祉協会 令和元年度 中堅職員研修会	生活支援員	18名
	令和元年度第2回「さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議」	生活支援員	
	障害がある方への口腔ケア研修会	生活支援員	
	令和元年度「話し方・折衝・交渉力向上研修」	生活支援員 2名	
R2.3.25	令和元年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修	生活支援員	18名
	令和元年度第2回くらす部会	生活支援員	

14. 実習等

実施団体	内容	期間	人数	備考
聖徳大学	実習	8/5～16	2名	・オリエンテーション 7/12 ・巡回指導 8/14 ・反省会 8/16
埼玉県社会福祉協議会 (共栄大学)	介護等体験	10/21～25	1名	
浦和大学こども学部	実習	11/5～18	2名	・オリエンテーション 10/24 ・巡回指導 11/13 ・反省会 11/18
聖徳大学短期大学部	実習	2/3～14	2名	・オリエンテーション 1/21 ・巡回指導 2/7 ・反省会 2/14
越谷保育専門学校 ※新型コロナウイルス感染拡大 防止のため実習受入中止	実習	3/2～13 (予定)	2名	・オリエンテーション 1/15 ・巡回指導 —— ・反省会 ——

15. 施設見学等受入

日付	内容
R1.5.13	短期入所利用希望者 母のみ (越谷市)
R1.5.14	短期入所利用希望者 母、2名 (三郷市)
R1.5.21	短期入所利用希望者 本人・母 (三郷市)
R1.6.5	短期入所利用希望者 母のみ (吉川市)
R1.6.14	短期入所利用希望者 本人・草加市基幹相談支援センター
R1.7.9	短期入所利用希望者 両親 (岩槻区)
R2.1.23	施設入所希望者 本人・成年後見人 (越谷市)

16. 聴き取り調査他

日付	内容
H31.4.3	個別面談、1名分（岩槻区）
R1.7.22	障害支援区分認定調査1名分 / 行田市福祉課
R1.8.9	障害支援区分認定調査1名分 / 草加市障がい福祉課
R1.8.28	サービス等利用計画モニタリング、1名分 / 草加市基幹相談支援センター
R1.8.30	サービス等利用計画モニタリング、1名分 / 岩槻区障害者生活支援センター
R1.9.11	障害支援区分認定調査1名分 / 三郷市障がい福祉課
R1.9.19	障害支援区分認定調査1名分 / 熊谷市福祉部障害福祉課
R1.10.21	障害支援区分認定調査1名分 / 岩槻区支援課
R1.11.5	障害支援区分認定調査1名分 / 伊奈町福祉課
R2.1.17	障害支援区分認定調査1名分 / 行田市福祉課
R2.1.21	障害支援区分認定調査2名分 / 春日部市障がい者支援課
R2.1.22	個別面談、短入1名分（岩槻区）
R2.2.6	障害支援区分認定調査1名分 / 岩槻区支援課
	聞き取り調査、1名分 / 南区支援課、南区障害者生活支援センター
R2.3.3	障害支援区分認定調査1名分 / 加須市障がい者福祉課
R2.3.17	障害支援区分認定調査1名分 / 上尾市健康福祉部障害福祉課
R2.3.23	障害支援区分認定調査1名分 / 見沼区支援課
R2.3.24	障害支援区分認定調査1名分 / 幸手市社会福祉課

17. その他

日付	内容
H31.4.4	平成31年度実施日中活動についての話し合い
H31.4.8	利用契約 短期入所（南区）
H31.4.10	税理士監査
H31.4.17	職員面接1名
H31.4.22	職員面接1名
H31.4.24	新規契約 生活介護、施設入所支援（岩槻区）
H31.4.29	春季保護者総会・懇談会
R1.5.7	訪問理美容室による散髪（女性利用者）
R1.5.8	訪問理美容室による散髪（男性利用者）
	職員面接1名
R1.5.10	自動車税減免申請 / 埼玉県自動車税事務所春日部支所

R1.5.13	税理士監査
R1.5.14	レクリエーション大会 1ヶ月前打ち合わせ（行事担当 1名） / 岩槻文化公園
R1.5.23	苦情解決研修会（施設長、事務長、部長、第三者委員 2名） / 市民会館いわつき 503 会議室
R1.5.28	新規職員登録 1名 / ハローワーク大宮
R1.5.30	新規契約 生活介護、施設入所支援（南区）
	利用契約 短期入所（三郷市）
R1.5.31	消防訓練実施書提出 / さいたま市岩槻消防署太田出張所
	さいたま市花火大会挨拶のため、さいたま観光国際協会 1名来園
R1.6.2	社会福祉法人親愛会 創立 40 周年記念式典（施設長） / 川越プリンスホテル
R1.6.13	税理士監査
R1.7.3	訪問理美容室による散髪（男性利用者）
R1.7.4	訪問理美容室による散髪（女性利用者）
R1.7.10	労働保険年次更新 / 春日部労働基準監督署
R1.7.11	夕涼み会打ち合わせ（支援部長、栄養士、事務員、行事担当）
R1.7.12	税理士監査
R1.7.22	退職届 1名 / ハローワーク大宮
R1.7.24	求人広告掲載依頼
R1.7.26	求人票登録（生活支援員募集） / ハローワーク大宮
R1.7.28	求人広告掲載
R1.7.30	作業収益金分配、利用者 50 名
R1.7.31	退職 生活支援員 1名
R1.8.4	夏季保護者会・懇談会
R1.8.6	退職届 1名 / ハローワーク大宮
R1.8.9	税理士監査
	「第 15 回岩槻やまぶきまつり」第 1 回福祉・ボランティア部会 行事担当 1名参加 / 岩槻区役所
	求人広告掲載依頼
R1.8.12	退職 生活支援員 1名
R1.8.19	職員面接 1名
R1.8.22	職員面接 1名
R1.8.25	求人広告掲載
R1.8.27	職員面接 1名
R1.8.28	職員面接 1名

R1.9.3	訪問理美容室による散髪（女性利用者）
R1.9.4	新規職員登録 1 名 / ハローワーク大宮
R1.9.6	税理士監査
	訪問理美容室による散髪（男性利用者）
	職員面接 1 名
R1.9.9	職員面接 1 名
R1.9.13	レクリエーション大会 1 ヶ月前打ち合わせ（行事担当 1 名） / 岩槻文化公園
R1.9.18	保護者役員会、学園との話し合い / ふれあいプラザいわつき会議室 6 （保護者役員、友愛学園全役職者）
	職員面接 1 名
R1.9.20	消防訓練実施書提出 / さいたま市岩槻消防署太田出張所
R1.9.24	職員面接 1 名
R1.9.27	「第 15 回岩槻やまぶきまつり」第 2 回福祉・ボランティア部会 行事担当 1 名参加 / 岩槻区役所
R1.9.30	退職 生活支援員 1 名
R1.10.2	利用契約 短期入所（蓮田市）
R1.10.8	新規職員登録 1 名、退職届 1 名 / ハローワーク大宮
R1.10.11	税理士監査
R1.10.15	11 月行事打ち合わせ（事務長、支援部長、栄養士、事務員、行事担当）
R1.10.30	職員面接 1 名
R1.11.1	クリスマス会打ち合わせ（事務長、支援部長、栄養士、行事担当）
R1.11.5	11 月行事打ち合わせ（事務長、支援部長、栄養士、事務員、行事担当）
R1.11.6	高齢継続手続き 1 名、育児休業手続き 1 名 / ハローワーク大宮
R1.11.7	訪問理美容室による散髪（男性利用者）
R1.11.8	税理士監査
	訪問理美容室による散髪（女性利用者）
R1.12.11	税理士監査
	令和 2 年度学園旅行打ち合わせ（保護者会役員 2 名、支援部長、行事担当 2 名） / 面会相談室
R1.12.25	作業収益金分配、利用者 50 名
R1.12.29	冬季保護者会・懇談会
R1.12.31	退職 生活支援員 2 名
R2.1.9	さいたま市 ・社会福祉施設指導監査 ・指定障害福祉サービス事業者等の実地指導
R2.1.14	厚生年金保険及び全国健康保険協会管掌

	健康保険被保険者の資格及び報酬等の調査
R2.1.15	退職届 2 名、高年齢継続手続き 1 名、育児休業手続き 3 名 / ハローワーク大宮
R2.1.17	税理士監査
R2.1.31	利用者父告別式参列（施設長、支援部長）
R2.2.13	税理士監査
	職員面接 1 名
R2.2.18	保護者役員会、学園との話し合い / ふれあいプラザいわつき会議室 5 （保護者役員、友愛学園全役職者）
R2.2.20	訪問理美容室による散髪（男性利用者）
R2.2.21	訪問理美容室による散髪（女性利用者）
R2.3.13	税理士監査
R2.3.16	育児休業手続き 3 名 / ハローワーク大宮
R2.3.24	消防訓練実施書提出 / さいたま市岩槻消防署太田出張所
R2.3.25	36 協定届提出 / 春日部労働基準監督署
R2.3.30	作業収益金分配、利用者 50 名

※…他、台風 19 号被害に伴う避難者支援のための災害派遣福祉チーム員派遣要請により、DWAT 登録職員 2 名派遣。

- ・派遣先：川越市総合福祉センター「オアシス」2 階 体育館
- ・業務：避難者（社会福祉法人けやきの郷 初雁の家 利用者）の生活支援、その他現場で必要とされる支援。
- ・派遣期間：第 3 クール 10 月 25 日（金）～27 日（日）、1 名
：第 5 クール 10 月 31 日（木）～11 月 2 日（土）、1 名

平成 31 年度 相談支援事業所 友愛 事業報告

1. 事業所名

相談支援事業所友愛

2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1 障害者支援施設友愛学園 内

3. 事業運営の内容

相談支援事業所友愛の経営

- <主たる対象者> 知的障害者
- <事業実施地域> さいたま市内全域
- <営業日> 毎週金曜日（ただし 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く）
- <営業時間> 8:30 ~ 17:30
- <事業種別> 特定相談支援事業
- <従業員数> ・管理者 1 名（非常勤兼務）
・相談支援専門員 1 名（非常勤専従）
・事務員 1 名（非常勤兼務）

4. サービス概要

◆サービス利用支援

- ① 障害者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類及び内容等を記載した「サービス等利用計画案」を作成する。
- ② 支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定後に、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者等との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定又は地域相談支援給付決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する。

◆継続サービス利用支援

支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間内において、当該者に係るサービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、モニタリング期間ごとに、障害福祉サービス又は地域相談支援の利用状況を検証し、その結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき、次のいずれかの便宜を供与する。

- ① 「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整等を行う。
- ② 新たな支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者に対し、当該申請の勧奨を行う。

5. 運営管理

下記の諸点に留意し円滑な事業運営をはかる。

(1) 権利擁護の推進及び個人情報の適正な取り扱い

人権尊重・権利擁護・自立支援・幸福追求を自己の職業倫理の原点として認識し、倫理綱領・行動規範・個人情報保護法等の遵守に努める。

(2) 障害者支援施設友愛学園虐待防止法の体制整備

障害者虐待防止法に基づき「虐待防止対応規程」を整備し、虐待の予防・未然防止に努める。

(3) 災害防止・危機管理

利用者危機管理要領・防災計画等に基づき、災害防止・危機管理に努める。

(4) 職員研修

施設内研修・施設外研修に積極的に参加し、相談支援専門員として、正しい判断力を持ち資質向上に努める。

地域関係機関との情報交換と連携に努める。

6. サービス等利用計画、モニタリング実施件数

月別	サービス等利用計画	モニタリング
4月	0件	1件
5月	0件	3件
6月	0件	6件
7月	0件	3件
8月	4件	20件
9月	0件	4件
10月	2件	1件
11月	0件	3件
12月	2件	1件
1月	0件	2件
2月	0件	15件
3月	0件	4件

7. 研修その他

開催年月日	研修等の内容
H31.4.5	契約 上尾市 1名
R1.7.5	契約 上尾市 1名
R1.7.9	令和元年度 指定障害福祉サービス事業者等集団指導（計画相談支援）

平成 31 年度 生計困難者に対する相談支援事業 事業報告

1. 事業所名

生計困難者に対する相談支援事業

2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1
障害者支援施設友愛学園 内

3. 事業運営の内容

- (1) 社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。そして、生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部又は一部を支援する経済的援助を行う。
- (2) 社会貢献事業を実施するために、担当相談員を配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。
- (3) 援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断した地域の担当相談員は、相談内容に関する資料を作成し、施設長に報告するものとする。施設長は、担当相談員からの報告に基づき、経済的援助の可否を決定する。
- (4) 担当相談員は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会等に参加する。
 - ①ブロック別事例検討会議
 - ②相談員養成研修

4. サービス概要

今年度の担当相談員の活動なし。